

# 第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画策定の概要

児童家庭課 H25.1(H26.11 訂正)

## ■計画策定の趣旨

ひとり親家庭等に対し、きめ細かな福祉サービスと自立支援を総合的かつ計画的に展開するために策定

## ■計画の位置付け

「母子及び寡婦福祉法」に基づき国から出された「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本方針」(20年4月厚生労働省告示248号)に基づく計画

## ■計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間

## ■進行管理

PDCAサイクルに基づく点検評価と事業の見直し

## 第一次県計画(H19~H23)の取り組みと現状

### 基本理念

ひとり親家庭等が自立し、安心して暮らせる環境づくり

### 基本的な方向及び具体的支援策

国の方針の具体的な措置に関する事項の「①子育て支援、生活の場の整備」「日常生活支援」に、「②就業支援策」を「就業支援」に、「③養育費の確保策」と「④経済的支援策」をあわせて「経済的支援」とし、「⑤その他の各項目」を「情報提供・相談支援」として下記の4項目とした。

### (1) 就業支援

#### ① 就業のための支援

- (母子家庭等就業・自立支援センター事業)
- ・就職者数 H19: 146人 ⇒ H23: 109人(目標: 180人)
- ・移動相談 H18: 8回 ⇒ H23: 19回(目標: 10回)
- ・県臨時任用職員求人件数 H19: 119件 ⇒ H23: 374件

#### ② 資格や技能の取得への支援

- ・自立支援教育訓練給付金 H19: 35人 ⇒ H23: 6人(目標: 10人)
- ・高等職業訓練促進給付金 H18: 9市 ⇒ H23: 10市(目標: 11市)
- H19: 38人 ⇒ H23: 156人
- ・就業支援講座 H18: 3回 ⇒ H23: 1回(目標: 4回)

#### ③ 事業主への啓発

- ・母子世帯の母を雇用した事業主に対する助成制度の広報の実施

### (2) 経済的支援

#### ① 経済的支援の充実

- ・児童扶養手当(H22.8 父子に拡大) H19: 7,900人 ⇒ H23: 9,247人
  - ・貸付制度 H19: 158件 ⇒ H23: 137件
  - ・医療費助成制度(H19.10 父子に拡大) H19: 173,777件 ⇒ H23: 197,647件
- ② 養育費確保のための支援 (年間延べ件数)
- ・法律相談 H18: 12回 ⇒ H23: 17回(目標: 24回)

### (3) 日常生活支援

#### ① 保育・子育て支援の充実

- ・延長保育 H16: 70か所 ⇒ H23: 97か所(H21 目標: 94か所)
- ・休日保育 H16: 0か所 ⇒ H23: 1か所(H21 目標: 11か所)
- ・一時預かり事業 H16: 19か所 ⇒ H23: 31か所(H21 目標: 36か所)
- ・病児、病後児保育 H16: 6か所 ⇒ H23: 7か所(H21 目標: 15か所)

#### ② 住宅確保のための支援

- ・公営住宅における優先入居の実施

### (4) 情報提供・相談支援

#### ① 相談機能の充実

- ・関係機関(若者サポートステーション、女性相談支援センター、社会福祉協議会等)との連携、研修会実施

#### ② 情報提供機能の充実

- ・「母子・父子・寡婦福祉のしおり」の配布

## 調査結果・関係団体の意見

### 1 ひとり親家庭の状況

- ・母子世帯 (11.0%増加)  
H18.4: 11,557世帯(出現率3.3%) ⇒ H24.4: 12,832世帯(出現率3.7%)
- ・父子世帯 (19.7%増加)  
H18.4: 2,112世帯(出現率0.6%) ⇒ H24.4: 2,529世帯(出現率0.7%)

### 2 実態調査結果(H23.1) 容体: 母子1,676 回答率40.5% 父子322 回答率40.4%

#### ■ 就業の実態

##### 母子世帯の常用雇用化は進まず、無職の方の割合は増加

雇用されている者のうちの常用雇用率

- ・母子世帯 H17: 49.5% ⇒ H22: 49.5%

##### ひとり親になってから仕事を変えた割合

- ・母子世帯 H17: 34.0% ⇒ H22: 37.0%

- ・父子世帯 H17: 25.7% ⇒ H22: 29.1%

##### 無職の割合

- ・母子世帯 H17: 11.4% ⇒ H22: 12.6%

- ・父子世帯 H17: 10.6% ⇒ H22: 6.1%

##### 母子世帯では「就業支援等の充実」の要望が多い

- ・母子世帯 H17: 18.1% ⇒ H22: 18.7%

#### ■ 収入の状況

##### 父子世帯で就労収入が200万円未満の世帯の増加

- ・母子世帯 H17: 71.4% ⇒ H22: 67.4%

- ・父子世帯 H17: 29.7% ⇒ H22: 41.7%

##### 「手当・年金の増額」の要望は、母子・父子とも最も多い

- ・母子世帯 H17: 28.7% ⇒ H22: 29.2%

- ・父子世帯 H17: — ⇒ H22: 30.2%

#### ■ 養育費の受給状況

##### 受け取ったことがない世帯が多い

- ・母子世帯 H17: 69.1% ⇒ H22: 66.8%

- ・父子世帯 H17: — ⇒ H22: 91.4%

#### ■ 保育・子育ての状況

##### 保育施設に預けている比率は、減少しているものの依然高い

- ・母子世帯 H17: 58.6% ⇒ H22: 57.3%

- ・父子世帯 H17: 40.0% ⇒ H22: 33.3%

##### 「長時間保育や放課後児童クラブの充実」の要望が増加

- ・母子世帯 H17: 9.6% ⇒ H22: 12.0%

#### ■ 各種制度の周知

##### 制度を知らない父子世帯が増加

制度を知らない割合(単位: %)	母子		父子	
	H17	H22	H17	H22
短期入所生活援助制度(ショートステイ)	72.5	71.6	67.6	84.5
母子家庭等就業・自立支援センター	55.3	39.1	68.8	77.2

### 3 関係団体の意見(母子寡婦団体、母子生活支援施設、ハローワーク等)

#### ■ 就労資格

- ・一番困っていることは雇用
- ・就労は資格がないと厳しい
- ・行政の求人は県臨時職員は多いが、市は求人ハローワークへ出さない

#### ■ 経済的支援

- ・経済面で一時的に困窮しても、短期間救済する制度がなく、生活保護に陥ると就労意欲が低下する

#### ■ 育児

- ・病児、病後児保育は費用が高く、家から遠い

#### ■ 情報提供・相談支援

- ・新聞を取っていない家庭が多い
- ・ひとり親関係の情報はインターネットで検索しても収集しづらい
- ・支援の仕方は人によって異なるので、きめ細かな支援が出来ればよい
- ・様々な支援があり皆が活用している
- ・母子家庭の支援は充実している

## 課題

### ◇ ひとり親家庭の不安定な就業

- ・就業時間の制限や希望職種の人が少ないことなどにより、安定した就業につながらない
- ・不安定な就業や就労収入が低い状況を改善するため、母子家庭等就業・自立支援センターによる求人確保への取り組みの強化が必要
- ・高等職業訓練促進給付補助制度を実施していない1市に対する実施の働きかけが必要
- ・事業主への助成制度の広報は、母子家庭等就業・自立支援センターから関係機関へのチラシ配布に止まっていることから、事業主への直接的な周知方法の検討が必要

### ◇ ひとり親家庭の所得の低さ

- ・経済的な支援の要望が高いことから支援制度のあり方について検討し、必要に応じて国に要望していく
- ・就労収入が低いことに加え、養育費を受け取っていない世帯が多いことから、相談機能の充実が必要
- ・養育費確保支援については、母子家庭等就業・自立支援センターで実施している無料法律相談の拡充を検討していくとともに、養育費相談支援センター(国)と連携した取り組みが必要

### ◇ 子育て支援の充実

- ・緊急時の保育サービスや延長保育等の充実により安定した生活基盤の確保が必要
- ・次世代育成支援行動計画で取り組んでいる保育・子育て支援のさらなる充実が必要
- ・公営住宅入居の優遇措置は県と一部の市町村で実施。未実施の市町村へ働きかけが必要

### ◇ 各種制度の周知度

- ・認知度の低下により、必要なサービスが活用されないことが危惧される。特に、認知度が低い父子家庭への周知が必要。
- ・就業支援機関の情報提供が必要
- ・ひとり親家庭へのパンフレット等の配付方法等の検討

## 第二次県計画案(H24~H28)

### 基本理念

ひとり親家庭等が自立し、安心して暮らせる環境づくり

### 基本的な方向及び具体的支援策

調査結果や関係団体からの聴き取りにより、就業に向けた支援や子育て支援の充実など継続した取り組みが必要であるので、第1次計画と同様の下記4項目とする。

### (1) 就業支援

#### ① 就業のための支援

- ◆母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援 <H28 就職者数 : 150人>
- ・就業情報の提供、あっせん、移動相談の拡充
- ◆**臨時任用職員の雇用に関する情報提供と市町村への働きかけ**

#### ② ハローワークとの連携

- ◆**母子自立支援プログラム策定事業** (H23~父子に拡大)

#### ③ 資格や技能の取得への支援

- ◆資金面での支援の実施
- ◆**高等職業訓練促進給付金 (H25~父子に拡大予定)**
- ・母子・寡婦福祉資金貸付制度
- ◆技能の取得の講座、職業訓練の実施

#### ④ 事業主への啓発の推進

- ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる取り組み
- ・雇用開発助成金の活用
- ・就労機会の確保

### (2) 経済的支援

#### ① 経済的支援の充実

- ◆経済的支援制度による支援の実施
- ・児童扶養手当、貸付制度、医療費助成制度
- ② 養育費確保のための支援
- ◆広報・啓発活動の実施
- ◆相談機能の充実

#### ③ 養育費相談支援センターとの連携

- ◆**法律相談回数の拡充**

### (3) 日常生活支援

#### ① 保育・子育て支援の充実

#### ◆**高知県次世代育成支援行動計画**に基づく取り組み

- ◆保育サービス等の充実
- ◆子育てや生活面での支援体制の整備
- ・放課後児童クラブの充実

#### ② 住宅確保のための支援

- ・公営住宅入居の優遇措置を実施

### (4) 情報提供・相談支援

#### ① 相談機能の充実、強化

- ◆一元的な相談体制の充実
- ・関係機関との連携により機能を充実
- ◆関係機関担当者の資質向上
- ・研修会実施による資質向上

#### ② 情報提供機能の充実 <H28 母子家庭等就業・自立支援>

- ◆相談窓口の周知 **センター周知率: 母子 70% 父子 50%**
- ◆**現行支援制度の周知と活用の推進**
- ・ホームページの創設
- ・情報の提供方法の検討(パンフレット等の配付・携帯電話の活用等)